

シリーズ菊池遺産



問い合わせ先 企画振興課
0968(25)7250

岩本巻天神の棕の木

岩本区の中央にある巻天神の御神木で、空に向かってそびえ、樹齢600年とも800年ともいわれている幹周り6・5mの棕の大木です。根元は空洞になり、台風による枝折れで樹勢の衰えが見られたため、平成17年に専門家による樹勢回復が図られました。そして平成22年には玉垣の整備も行われました。地元では、「森天満宮」や「おてんじさん」と呼ばれ親しまれています。毎年12月15日に、上組、中組、下組の3座で順番にこの御神木に7周半の注連縄を巻いて祭典が行われ、夜は地元神楽保存会による岩本神楽が奉納されています。注連縄が早く腐った年は豊作になるといって言い伝えがあります。



認定番号第特別H24-2号
推薦者 岩本区

孔子堂跡

県道竜門線開設工事に伴い、現在地に移転されました。この碑に「文明4年(1472年)21代重朝公が家臣隈部忠直と相談し、菊池の文教奨励のために創建した」と記されています。この堂に孔子像と十哲の像を祭り、家臣を集めて儒学を講じ、菊池における学問の場となりました。当時京都でも重朝やその父為邦の詩や文章が褒められ、文教菊池の礎となりました。江戸時代になって、孔子堂は細川藩による藩学時習館建設の資材として、孔子増と十哲の像が活用されたといわれています。重朝の菩提寺である玉祥禅寺には、細川氏より贈られた真済と書かれた木額があります。



認定番号第特別H24-3号
推薦者 高野瀬区

人権・同和教育シリーズ



問い合わせ先 人権啓発課
0968(25)7209

「人の世に熱と光を」

清原隆宣さんの講演から

地域人権教育指導員 宮川伊十

菊池市人権・同和教育研究会が7月26日、菊池市文化会館で開かれました。午前中の人権啓発講演会で講演をされた清原隆宣さんは、全国水平社の創立に中心的にかかわられた西光万吉(清原隆)さんの弟の孫にあられる方で、奈良県にある西光寺の住職をしてられます。「人の世に熱と光を」という演題で千人の参加者に向けて、笑顔を交えながら、額に汗してお話いただきました。冒頭にインドの地で、オオカミに育てられたアマラとカマラの事例を出され、人間社会に戻っても二足歩行をすることができなかったことなどから、生まれてからの学びの大切さを説かれ、「教育とは、人間を人間定らしめるもので、人間らしく生きる学び」だと分かりやすく定義づけられました。しかし、知識を学ぶだけでなく、教育の真ん中に人権教育を据えることも付け加えられました。続けて、今の子どもたちには夢も希望もないのではないかと、一つしかないのちがどのようにしたら輝くかを語られました。

「父と母がいて、祖父父母が4人いて、曾祖父父母が8人いて、10代前は1024人、20代前は104万8576人...」のこのパトーンが途切れることなくリリースされ、今ここに私がいます。すごい、すごいこのちなので、人として生まれてくるのが、いかに難しいことなのか分かりますか。そんなのちが生まれた所により(特定地域)「あそこん者はちがう」と言われます。来てもいかに、行ってもいかに。これが、間違ったものさしです。そのものさしをただすために結成された全国水平社は、今年、創立92年目を迎えました。

をつける必要がありません。皆さんは、六曜を知っていますか。大安が吉日というのは、何の根拠もありません。友引、先負、仏滅、大安、赤口、先勝の六曜が順番に並べられているだけなのです。最後に24色のクレパスのそれぞれの色の個性・役割を、水平社宣言の「人間は尊敬すべきもの」ありのままを無条件で認めること」につなげられ、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と結ばれました。差別を受け、その差別と闘ってこられた清原さんのお話は、私たちが、今後どのような見方・考え方・行動で、取り組みを進めていこうとしたらよいかを問い直す内容でした。私たちのまわりには、まだまだ多くの人権課題が残っています。この世に生まれ出た大切ないのち。その一つひとつのいのちが輝くためには、私たちの意識を変えていく必要があります。「差別のない明るいまちづくり」のためにも、この時代に生きる私たちが差別の連鎖を断ち切り、「ここで生まれてよかった。ここで育つてよかった。」と言えるまちづくりをしていきましょう。

菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎0968(23)1155

「写真と能面」展

期間 ~10月5日(日)
第3回上野忠昭写真展と能面を展示しています。写真と能面のコラボをご覧ください。



2人展 (彫刻と絵)

期間 10月7日(火)~15日(水)
吉良さんと故高岡さんの合同展です。



第10回「女性のてしごと展」

期間 10月17日(金)~11月9日(日)
今年で10回目を迎えます。どれも個性あふれる力作がそろっています。

菊池温泉湧出60周年展

期間 ~11月3日(月祝)
温泉湧出60周年を記念し、写真や資料を見ながら菊池温泉の歴史を振り返ります。

開館時間 午前9時~午後6時
※期間中の閉館日はありません。

わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 ☎0968(24)6630

菊池郡市 難病患者と家族の作品展会 にじの会

期間 10月15日(水)~26日(日)
原因不明、治療法不明の難病患者の人々が、不安と苦難の闘病生活のなかで頑張って作り上げた作品の作品展会です。皆さんぜひご覧ください。

菊池「穴川」人と風景 田中栄一写真展

期間 ~10月13日(月祝) 穴川の人と風景を撮影した写真を展示します。皆さんぜひお越しください。

菊池渓谷の四季 安永隆敏

期間 10月28日(火)~11月9日(日)
渓谷から有明海へ流れる菊池川の源流近くに広がる、四季折々の変化、木漏れ日と夕景の良さを、愛好家として撮り続けています。

まちかど資料館・企画展示室「菊池の古墳展」

期間 8月1日(金)~11月30日(日)
菊池市内十数カ所にのぼる古墳群は、4世紀から7世紀後半、古墳時代から白鳳時代にかけての約400年間に造られました。時代の変遷がなす、さまざまな古墳群の摩訶不思議な世界を紐解いていきます。

※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)

ふるさと緑の便り
菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先 さくちふるさと水源交流館 ☎0968(27)01002

稲刈り体験

自然に包まれて暮らす人々の知恵に学ぶとき、「食」は人々の心を豊かにしてくれます。親子で参加し、自然にふれて四季折々の食を学ぶ「おいしい村」(毎月開催)の秋は「稲刈り体験」。地元のおじいちゃんやおばあちゃんに指導してもらいながら、6月に手植えた稲の刈り取りを行います。

今回収穫するのは米、もち米、古代米。竹を切り出し、刈り取った稲を束にして「掛け干し」も行います。食育プログラム「おいしい村」で行う稲刈り体験は、宿泊での参加も可能です。家族やグループも大歓迎。ぜひご参加ください。

とき 10月11日(土)・12日(日)
※開催当日の天候で実施時間を決定します。

申込期限 開催日の3日前
参加費 稲刈りのみ 1500円
1泊2日 2500円
※宿泊は小学1年以上が対象。

稲刈り体験

「はいーごらら菊池市消費生活センターですー」

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450
(月)~(金)午前10時~正午、午後1時~午後4時 商工観光課入り口

架空請求

現在、架空請求に関する相談が全国で多く寄せられています。

例1 「○○○支援センター」「○○相談センター」という所から突然はがきが届き、「以前、あなたが契約した訪問販売会社が、代金未払いや契約違反で裁判所に訴状を提出した。放置すると給料や財産を差し押さえられる。当方が仲裁するので連絡するよう」と記載されていた。

例2 知らない事業者から「以前、あなたの携帯末端から登録された総合情報サイト、特典付きメルマガ、懸賞付きサイトなどの無料期間中に退会ができていないため、有料会員になっており、会費や使用料が発生して連絡している。これが最終通告であり、放置すれば法的手続きを取る」といったメールが届く。このような架空請求には「このまま放置すれば法的手続きを取る」などと書かれているものが多くあります。しかし、請求の根拠となる商品名やコンテンツ名、利用期間や、料金などは記載されていません。

相手に連絡せず、お金は絶対に支払わないようにしてください。架空請求会社は、電話をかけたことで個人情報が入り、和解金や未払い金があると脅しをかけてお金を振り込ませようとしています。架空請求に連絡先として電話番号が書かれているのはそのためです。

このようなはがきやメールが届いたときは無視することです。相手を知っているのは、はがきであれば住所と氏名、メールアドレス、メールアドレスと氏名だけです。それ以上の個人情報を与えないことが重要です。一度でも支払いに応じてしまうと、ターゲットにされてさらにお金を請求され、支払い続けることになりま。決して関わらないようにしましょう。

裁判所からの封書には注意!

表紙に「特別通達」と赤いスタンプが押してある場合は、本物の裁判所からの通知の可能性ががあります。そのときはすぐにセンターまで封書をお持ちください。消費生活センターでは、専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。